

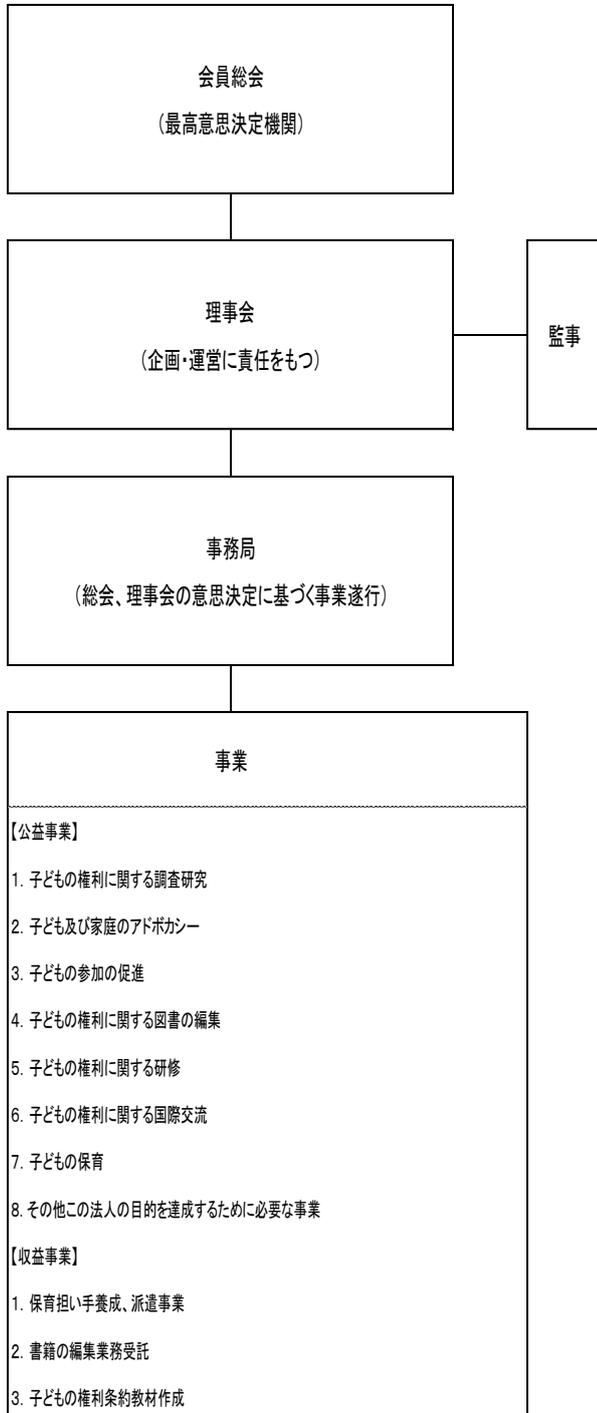
2018 年度事業報告書

■組織・運営

1. 公益社団法人としての体制

(1) 組織

公益社団法人子ども情報研究センター組織図



(2) 事業の構成

事業実施の目的は、子どもの権利（「児童の権利に関する条約」に規定する子どもの権利）に関する調査研究、各種支援、広報等をおこなうことにより、子どもの権利の擁護、子どもの最善の利益に寄与することとする。

【公益目的事業】

1. 子どもの権利に関する調査研究
 - (1) 独立子どもアドボカシー研究プロジェクト
2. 子ども及び家庭のアドボカシー
 - (1) ファミリー子育て何でもダイヤル
 - (2) チャイルドライン OSAKA
 - (3) 子ども家庭相談室
 - (4) 大阪府教育委員会「24 時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談
 - (5) 大阪市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）
 - (6) 大阪府子ども家庭サポーター協議会
 - (7) 講座付き保育体験事業
 - (8) 家族再統合支援事業
3. 子どもの参加の促進
 - (1) ティーンズメッセージ from はらっぱ編集
 - (2) 「きみの声で楽校をつくろう！」プロジェクト
 - (3) 子どもの権利条約フォーラムへの参加
4. 子どもの権利に関する図書の編集
 - (1) 『はらっぱ』編集
 - (2) 書籍の編集・発行
 - (3) 年次報告書編集
5. 子どもの権利に関する研修
 - (1) 人権保育教育連続講座
 - (2) 共同子育て連絡会
 - (3) テーマ別研究部会
 - (4) 自然教室
 - (5) 大阪発保育・子育てを考える集い
 - (6) 子ども支援学研究会
 - (7) 研修講座の企画運営
 - (8) その他
6. 子どもの権利に関する国際交流
7. 子どもの保育

【収益目的事業】

 1. 保育担い手養成、派遣事業
 - (1) 保育者（保育担い手）派遣
 - (2) 保育担い手育成講座
 2. 書籍の編集業務受託
 - (1) 自治労の保育運動編集委託
 3. 子どもの権利条約教材作成

2. 第5回定時会員総会

日時：2018年6月24日(日)

場所：HRCビル 5階ホール

総会議事：13時～14時

出席者：41／表決状提出：137 計178

会員総数（個人正会員280、団体正会員63、計343）の過半数出席

議案：2017年度貸借対照表、損益計算書、財産目録の件／理事の任期満了に伴う改選／定款変更

3. 会員の拡大と広報の充実

(1) 会員の拡大

会員種別 \ 会員数	2018.3末	2019.3末
個人正会員	280	286
子ども会員	1	0
団体正会員	63	57
賛助会員	183	179

(2) 広報の充実 <http://www.kojoken.jp/>

2019年4月リニューアルを目標に、(株)リタワークスにホームページ作成を業務委託。

- ・「3分でわかるこじょうけん」「マンスリーコラム」「ニュース切り抜き」のコーナーを新たに設けた。
- ・会費・寄附の入金に、クレジット払いが可能となった。
- ・寄附の種類を増やし、都度寄附と毎月寄附が選べるようになった。

4. 寄附金募集について

寄附金名	一般寄附金
金額	887,603円 (延べ65人、4団体)
用途	個別の事業、法人一任

税額控除制度の適用が受けられる法人をめざし、申請要件(3,000円以上の寄附者100人/年×5年)の達成を目標としたが、3,000円以上の寄附者は58人であった。

5. 理事会の開催

- ・第1回 5/30(水) 2017年度計算書類・事業報告の承認、役員を選任、定時会員総会の議案と役割分担
- ・第2回 7/4(水) 代表理事、業務執行理事の選定
- ・第3回 8/31(金) 職務執行報告、ホームページリニューアル、社会保険事務の外注、組織運営アドバイス、謝金規程、はらっぱ舎事業積立資産の管理口座について
- ・第4回 11/5(月) 職務執行報告
- ・第5回 1/25(金) 職務執行報告、保育事業監査報告、2019年度『はらっぱ』、給与規程・経理規程・ハラスメント規程改定、2019年度定時会員総会日程
- ・第6回 3/15(金) 2019年度事業計画・収支予算・資金調達及び設備投資の見込みの承認、業務執行理事交代、2019年度寄附募集のあり方、大型連休中の保育について、8/25(日) 子どもの権利条約採択30年、批准25年の記念事業について

6. 事業部門連絡会の開催

- ・第1回 4/23 (月) 2018年度事業計画の確認、第3回定時会員総会の「記念企画」内容、年次報告書
 - ・第2回 8/20 (月) 「共生共育を進めるために」子ども情報研究センターの活動を見直し、どう取り組むのか、「ことばと差別」学習会
 - ・第3回 10/22 (月) 情報交換と課題共有 (新スタッフとの活動確認のあり方、活動方針の共有について、2019年度『はらっば』について、「ことばと差別、SDG s」学習会
 - ・第4回 12/17 (月) 情報交換
 - ・第5回 2/18 (月) 情報交換 (スタッフ活動意思確認書、避難訓練について)
 - ・第6回 3/18 (月) 2019年度事業計画及び予算の策定
- ※6/18 (月) は、地震のため不開催

■公益目的事業

1. 子どもの権利に関する調査研究

(1) 独立子どもアドボカシー研究プロジェクト

【概要】 児童福祉施設への「独立子どもアドボケイト※」導入ニーズと課題を検討し、「独立子どもアドボケイト」の養成、ならびに派遣システムの構築をめざす。

※「独立子どもアドボケイト」とは、イギリス全土で発展してきた子どもの権利擁護システムのひとつ。子どもアドボカシーとは「子どもの利益のために、子どもを支援すること、または子どもの代弁をすること」と定義される。これは、子どもの生活にかかわるおとなにより自然に行われることであり、また、子どもにかかわる専門職の基本的技術だと言える。こうした一般的な子どもアドボカシーとは別に、「独立子どもアドボケイト」システムがある。子どもにかかわる専門職が子どもの最善の利益の判断をする場合、子どもの意見や願いを聴くことに困難を感じる場合も多く、子ども関連機関からは独立して、専ら子どもの代弁をおこなう「独立子どもアドボケイト」システムがつくられてきた。

【実施内容】

- ・2018年度「施設訪問アドボケイト」養成講座開講
8/11 (土)、8/26(土)、9/17 (月・祝)
- ・独立子どもアドボケイトの児童養護施設、障害児施設、障害者施設訪問
- ・アドボカシー事例検討会開催
- ・3/17 (日) 年次報告会開催

2. 子ども及び家庭のアドボカシー

(1) ファミリー子育て何でもダイヤル

【開設時間】 毎週水曜日 10時～21時 電話番号：06-6585-9287

【概要】 子どもや家庭のこと、自分のこと、どんなことでも話せる電話を実施する。

【実施内容】

- ・電話相談の実施 110件 50日 3294分
- ・ミーティング 11回開催
- ・研修参加と開催 ①7/8(日) ②11/9(金) ③1/14(月)
④1/19(土) (①②③④他部門の研修に参加)
⑤3/27(水) (内部研修「聴く」)
- ・スタッフ交流会 2/27(水) 20周年記念文集読み合わせ
- ・記録用紙、主訴分類表、記録一覧表を見なおしは、2019年度持ち越し
- ・広報としては、子ども情報研究センター主催・その他の講座開催時にカードを配布、また、つどいの広場等にカード常設
- ・広報用のカード1万枚の作成は、開設時間変更のため2019年度に持ち越し
- ・年次報告書 2017年度 2018年度同時作成

(2) チャイルドライン OSAKA

【開設時間】 毎週金曜日 16 時～21 時 電話番号：0120-99-7777

【概要】 18 歳までの子どもの専用電話の開設。全国統一フリーダイヤルで子どもたちの声を聴く。

【実施内容】

- ・日曜開設をめざし検討
日曜スポットチャイルドラインとし基本第 2 日曜
10 回実施 (4/8、5/13、6/10、7/15、9/9、10/14、11/18、1/27、2/10、3/10)
- ・6 月・7 月 チャイルドラインボランティア養成講座
6/30 (土)、7/1 (日)、7/8 (日)、7/22 (日)、7/29 (日)
4 名が新スタッフとして活動開始
- ・8 月末～9 月初め 24 時まで時間延長キャンペーン
夏の全国一斉キャンペーンに参加
8/24 (金)、8/26 (日)、8/31 (金)
- ・6 月、9 月、12 月 金曜日以外でスポットチャイルドライン開設
日曜スポットチャイルドラインとして実施
- ・11 月 子どもたちに出会うイベントに参加
AIAI フェスタ 11/3 (祝) へ参加 カード・缶バッジ配布
港区子どもパラダイス 3/21 (木) へ参加
- ・11 月 チャイルドライン全国フォーラム (福岡) 不参加
- ・秋～冬 スタッフ現任研修 7/8(日)、11/9 (金)、1/14 (月)、1/19 (土) 実施
- ・(随時) 大阪連絡会、近畿北陸エリア会議、エリア研修等参加
チャイルドライン支援センター総会参加・全国運営者会議参加
- ・広報：カード配布 大阪市立中学 1 年生へカード配布 (約 20000 枚)
ポスター配布 大阪市立小学校・中学校へ配布 (420 枚)
大阪連絡会として大阪府下の府立高校、市立高校、私立小・中・高校へポスター配
布
大阪連絡会として大阪府豊能町の小中学校 1 年生・能勢町小中学生へカード配布
- ・アクセス件数：1162 件 通話時間：157 時間 52 分
- ・スタッフ：33 人
- ・定例会：9 回

(3) 子ども家庭相談室

【開設時間】 毎週月・火・木曜日 10 時～20 時 面接は木曜日のみ

電話番号：0120-928-704 (子ども専用) 06-4394-8754 (おとな専用)

【概要】・子どもの人権侵害にかかわる相談を、子どもやおとなから受け、子どもの権利条約をベースにして、子どもとともに解決を模索する。

- ・年次報告書を通じて、子どもの現状や子どもの声を聴く大切さを伝える。
- ・大阪府教育委員会「学校における児童・生徒のための『被害者救済システム』」の連携相談窓口であり、子どもの意見表明を支えるアドボカシーセンターとしての役割を担う。

【実施内容】

- ・電話相談 (月・火・木)、面談 (木) の実施、※子どもからの電話は、引き続き無料 (フリーアクセス) で受ける。
電話相談件数 553 件、面接相談件数 54 回、調整件数 74 回、申し立て 0 件
- ・養成講座の実施。
- ・広報のためのカード作成 (子ども向け)、府内の小・中・高 (私学・支援校等含む) 1 年生に配布。

- ・ケース検討型の内部研修を2回実施。
- ・相談ケースのデータ化を計画したが実施できなかった。

(4) 大阪府教育委員会「24時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談

【開設時間】 平日(月～金) 0時00分～9時30分、17時30分～24時00分

休日(土・日・祝・2018年12月29日～2019年1月3日) 0時00分～24時00分

電話番号：0120-0-78310

【概要】大阪府教育委員会は、いじめ等で悩み、孤立し、自殺してしまう子どもがいないように、24時間開設の相談事業を実施している。

【実施内容】相談件数 2214件

(5) 大阪市地域子育て支援拠点事業(ひろば型)

◇つどいの広場「育児&育自“この指と～まれ!”」(淀川区)

【概要】・大阪市つどいの広場運営業務委託

・開設曜日：月/火/水/木/金 ・開設時間：11時～16時、金のみ10時～16時

【実施内容】

- ・実施日数 247日(前年度246日)1日増
- ・来所者数(延べ人数) おとな2167人(昨年度2254人)△87人
子ども2219人(昨年度2389人)△170人
- ・新規利用者数 おとな148人(昨年度159人)△11人
子ども151人(昨年度149人)2人増
- ・相談件数(延べ件数) 316件(昨年度393件)△77件
- ・講習：61回(昨年度61回)
参加：おとな568人(昨年度570人)△2人
子ども587人(昨年度617人)△30人

◇つどいの広場「はっぴいポケットみ・な・と」(港区)

【概要】大阪市つどいの広場運営業務委託

開設曜日：月/火/水/金/土 ・開設時間：10時～15時

【実施内容】

- ・実施日数 236日(前年度238日)△2日
- ・来所者数(延べ人数) おとな1514人(前年度1477人)37人増
子ども1825人(前年度1742人)83人増
- ・新規利用者数 おとな147人(前年度134人)13人増
子ども159人(前年度128人)31人増
- ・相談件数(延べ件数) 163件(前年度170件)△7件
- ・講習：52回(前年度58回)△6回
参加：おとな427人(前年度428人)△1人
子ども377人(前年度396人)△19人

◇つどいの広場「きらぼかひろば」(西区)

【概要】大阪市つどいの広場運営業務委託

開設日時：月/火/水/木：10時～15時 / 金 12時～17時

【実施内容】

- ・実施日数 239日(前年度223日)16日増

- ・来所者数（延べ人数） おとな 4168 人（前年度 4753 人） △585 人
子ども 4433 人（前年度 5075 人） △642 人
- ・新規利用者数 おとな 363 人（前年度 431 人） △68 人
子ども 391 人（前年度 436 人） △45 人
- ・相談件数(延べ件数) 273 件（前年度 223 件） 50 件増
- ・講習：44 回（前年度 37 回）7 回増
参加：おとな 609 人（前年度 465 人）144 人増
子ども 629 人（前年度 489 人）140 人増
- ・ミーティング 計 6 回

（6）大阪府子ども家庭サポーター協議会（サポーターネット）

【概要】市民による子育て支援を広げるために、児童虐待予防や地域の子育て支援に関心のある市民の情報交換やスキルアップを図る場が必要であり、「大阪府子ども家庭サポーター※」の有志と当センターが中心となり協議会をつくった。講座や講演等を企画・開催している。

※「大阪府子ども家庭サポーター」とは、2001年～2006年、市民の立場で児童虐待防止の役割を担うことを目的として、大阪府内に約1,000人を養成した「大阪府子ども虐待防止アドバイザー」の愛称である。当センターが大阪府より委託を受け、養成研修を実施した。

【実施内容】

本年をもって活動を終了。

活動を総括する冊子「子ども家庭サポーターの歩み 児童虐待防止に向き合って… 2000 年度～2018 年度」の編集、発行。

（7）講座付き保育体験事業（保育部ももぐみ）

【概要】子どもが意見表明しながら、自分で居場所を見つける「保育」（人権を大切にす保育）を広く市民に啓発する。子どもが友だちや他のおとなたちと出会い、ともに過ごす場を提供し、「保育部ももぐみ」という愛称で「講座付き『保育』」をおこなう。子どもの人権を大切にする独自プログラムを、子どもは保育として、保護者は講座として、それぞれに体験する。

【実施内容】もくようポケット（一時預かり）の実施（月 1 回）

みあいっこ保育 10/26（金）、2/25（月）「道親仲間ほっ♪とものす」の依頼を受けて実施『ももぐみだより』（vol.18）の発行

（8）家族再統合支援事業

【概要】大阪府と大阪市の共同実行委員会形式による家族再統合支援事業（事業名：児童虐待からの家族回復支援にかかるグループプログラム）として、その目的は、子どもを虐待する保護者に対して、適切な支援を行うことにより、親子関係、社会関係を再構築し、保護者が安全で安心な子どもの環境（物理的、心的）をととのえる力を使えるように回復することである。2003年より官民の協働事業として大阪で取り組まれ、措置解除も含めた在宅の当該児童に対し「保育部ももぐみ」メンバーも長くサポートしてきた『MY TREEペアレンツ・プログラム』、2016年度からは当センターの委託で行われている。多くの修了者たちに虐待行動の終止のみならず、親子の人生に大きな変化をもたらし、修了後もその効果が続いていくことが特徴である。

【実施内容】

- ・5/1（火）事業スタート～3/31（日）

大阪府、大阪市の児童相談所が指定する保護者に対し、事前個別面接の他、中間と終了前の個別面談+15回のセッションからなる全17回を提供した。

- ・大阪市社会福祉研修情報センター、西成隣保館ゆ〜とあい利用
2018年度は、発達課題に悩む親子への支援を含む、乳幼児を週1回集めての保育で集中して人員配置、事務局が担当者の調整を行った。保育者が保育環境を整え「遊びの創意工夫」を子どもとともに創ることで、次第に、その場が楽しく「行きたい場所」となり、子どもの変化が目に見えて起こるようになっていった。毎回の反省会が、保育者自身の見方、感じ方をシェアする発見の場になり、MY TREEを通じて支援者も育てていただいている。

3. 子どもの参加の促進

(1) ティーンズメッセージ from はらっぱ編集

【概要】子どもの社会参加を促進するため、子ども編集部スタッフを募り、『はらっぱ』の「ティーンズメッセージ from はらっぱ」の連載を担当。(子ども編集部スタッフ会議を開き、企画、取材、執筆を子どもたちが担う)

【実施内容】

- 4月号 「やっと実現した！憧れのダンサーにインタビュー！！」
「明石でたくさん写真をとったよ」
- 6月号 「私が見えてなかった韓国との出会い」「たのしかったよ。キムチランド」
- 8月号 「みんなで行ったコリアンタウン！～第2弾～」
- 10月号 「すっごい楽しい一日でした。すきなきょうりゅうにも会えたよ」
- 12月号 「今の学生が求めるもの」
- 2月号 「自分たちの声を届けられた！？」

(2) 「きみの声で楽校をつくろう！」プロジェクト

【概要】子どもが自分の考えを表明し、様々な人との交流を通して、自分が知りたいことを知り、学びたいことが学べる「楽校」を、子どもの手で作る。

【実施内容】

不開催

(3) 子どもの権利条約フォーラムへの参加

【概要】1993年から毎年、全国各地で開催。フォーラムを通して、子どもの権利条約の実施・普及や子ども支援にとりくむ個人、NGO・NPOなどの団体との交流、自治体との協力・連携をすすめている。

【実施内容】子どもの権利条約フォーラム2018 inとちぎ11/3(土)、4(日)分科会担当

(4) 「子どもの権利条約 関西ネットワーク」への参加

【概要】子ども情報研究センターの呼びかけで、2014年、子どもの権利条約批准20周年を機に関西で子どもにかかわる活動をする市民団体や個人が集まり、子どもの権利条約フォーラム2014を開催。その後、任意団体「子どもの権利条約 関西ネットワーク」(以下ネットワーク)を立ち上げ、代表、事務局の中心を担った。2015年は子どもの権利条約フォーラム関西、2016年は子どもの権利条約フォーラム2016 in 関西を開催。その後、ネットワークの構成団体となり、他団体と連携して、子どもの権利条約の普及、推進をはかる。

【実施内容】

子ども条例の作り方 連続5回講座参加

(9/29(土)、10/27(土)、11/24(土)、12/16(日)、1/26(土))

4. 子どもの権利に関する図書の編集

(1) 『はらっぱ』編集

【概要】・「子どもの人権と保育」をテーマに、子どもを取り巻くさまざまな課題をとらえる誌面を、隔月刊で編集する。

- ・当センターの各事業から見えてきた子どもの人権の現状や課題を発信する。
- ・当センターの各事業が行っている活動の報告と取り組みを発信する。
- ・当センターのホームページで公表（閲覧可能）、会員には冊子を送付する。

【実施内容】

特集テーマは以下のとおり。

- 4月号 人がつながる「食」
- 6月号 なぜ、私たちは児童虐待を防ぐことができないのか？
- 8月号 今だからこそ、コルチャックの思想と実践から学ぶ
- 10月号 「子どもの声を聴き、尊重する」を考える
- 12月号 子どもとともに戦争を記憶し平和を考えよう
- 2月号 「共同子育て」を求めて

(2) 書籍の編集・発行

【概要】子ども情報研究センターの研究成果の積み重ねを書籍に編集し、発行する。

【実施内容】本年はなし

(3) 年次報告書編集

【概要】各事業の年次報告書を作成し、子どもの人権の現状と課題を発信する。

【実施内容】ホームページにて公開

5. 子どもの権利に関する研修

(1) 人権保育教育連続講座

【概要】就学前の保育・教育関係者を対象に、人権保育教育の理論と実践を学ぶ講座を年10回（前後期、各5回）開催する。

【実施内容】

前期：6/6（水）～7/4（水）全5回 223人（前年度280人）

後期：10/17（水）～11/14（水）全5回 300人（前年度347人）

(2) 共同子育て連絡会

【概要】地域の子育て支援事業を充実させるため、子育て家庭の現状や課題、子育て支援のあり方について、共同子育ての理念のもとに、研修・学習会をおこなう。

【実施内容】

キャッチコピー：「ともに子育てする社会を目指して語り合おう」

ゼミナール共同子育ておしゃべり会 定例会

：6/29（金） つどいの広場って？

：9/28（日） 子どもの暮らし「あそび」を考える

：11/3（土・祝） AIAI フェスタ参加

：2/1（火） 共同子育てを絵にしてみる

はらっぱ執筆：全体テーマ 『広げよう共同子育ての輪を』

4月号「共同子育て連絡会にかかわって」

6月号「共同子育てって？」

8月号「つどいの広場って？」

10月号「コルチャックの思想・実践と共同子育て」

12月号「私がつどいの広場を好きな理由」

2月号「語り合おう つながろう」

(3) テーマ別研究部会

【概要】保育教育の現場において、子どもの人権の観点に立った実践を拡充するため、以下の5つのテーマで研究学習会を実施している。(開催は、月1回から年数回)

◇「障害児の生活と共育を考える」

【実施内容】

6/12(火) 共生共育を進めるために、子ども情報研究センターの活動を見直し、どう取り組むのかー

2/15(金) 研究会インクルーシブ教育実現のための道筋を探る

*公教育計画学会インクルーシブ教育部会との共催

◇「子ども人権」

【概要】学校教育や保育、福祉、地域社会、家庭の子育て、文化・スポーツ・あそび・余暇等の諸領域における子どもの人権に関する諸課題や、子どもの権利条約及び国連子どもの権利委員会の総括所見などに関する学習を中心的にすすめる。また、当センター会員が日々、諸活動で直面する子どもの人権に関する諸課題や、当センターの地元である大阪府及び大阪市、府内各自治体の子どもの人権に関する諸課題についても、議論や学習を深めていく。

◇「子育て連携」

【概要】子育て・子育ては、学校園所や地域の様々な人たちとの関わりがあってこそ、豊かなものとなる。子育て・子育て環境の多様性に目を向けた、子育て・子育ての「支援」に関する学習を中心に進める。

【実施内容】

子ども人権・子育て連携合同部会公開講座として開催 3/10(日)

“子どもの人権の視点からみた「10の姿」と「道徳科」ー「10の姿」と「道徳科」はどのようにつながっているのかー“

② 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を人権保育の視点で読む

②教室のなかで子どもの意見を大切にするためにー「考える・議論する道徳」と子どもの権利条約ー

◇「からだ育て」

【概要】保育内容(健康、人間関係、環境、言葉、表現)のなかでからだ育ての課題を研究する。

【実施内容】

5/23(水) コミュニケーションとしての身体-ワロン教育学・心理学に学ぶ
年譜に書かれない事件、アメ・フト事件

8/22(水) ふれあいあそびからの出発 野口・つるまき体操、からだほぐし
東京医科大学で起こっていることの重大性、アメ・フト問題以降(あいつぐ同種事件の続出。ボクシング、レスリング、体操、アジア大会(バスケット))

9/26(水) 子どもの遊びと歌-わらべ唄ー 小泉文夫(民族音楽)の世界
スポーツ団体の課題、原爆の詩を朗読してきた吉永小百合さんのこと、赤ちゃん「注目される人」好き、沖縄世論調査60%基地反対、「新潮45」問題

11/28(水) はらっぱとすみっこ
遊びと環境。なぜ子どもは泥んこあそびが好きか問うを話し合う。

- 1/23 (水) からだと言葉
オノマトペについて。宮沢賢治、井上ひさしの中のオノマトペ等。
- 3/27 (水) 五感(視・聴・嗅・味・触)について。とりわけふれることの大切さ(ふれあいあそび)を話し合う。

(4) 自然教室

【概要】子どもとともに自然に接し、自然とともに生きることを実感できる場の提供として、戸外において研修会を開く。

【実施内容】11/25 (日)「人と自然のハーモニー」奈良公園、講師：森山康浩
参加者：28人(子ども11人、おとな27人)

(5) 大阪発保育・子育てを考える集い

【概要】大阪において、子育て・保育・教育にかかわる人たちの研修の機会をつくり、保育・教育関係者の資質の向上を図るため、さまざまな立場の者が集い、子どもの人権の観点に立った保育教育の創造に向けて議論の場をつくるため集会を開催する。(2001年度より、自治労大阪府本部との共催) 保育所、幼稚園、学童保育に従事する職員を中心に、広く市民の参加を呼びかけて、講演会等をおこなう全体会とテーマに分かれて学びあう分科会を開いている。

【実施内容】隔年開催につき、本年は不開催

(6) 子ども支援学研究会

【概要】児童福祉、教育、保健等さまざまな分野において、子どもの権利の観点を拡充するため、子ども支援に関するセミナーを開催する。子ども支援のために何が必要か、何ができるのか。「子どもにやさしいまち」「権利基盤アプローチ」「子ども支援」をキーワードに、問題提起者を迎え、示された論点に沿って討議を行う。

(「子どもオンブズパーソン研究会」「NPO法人子どもの権利条約総合研究所」との共催。)

【実施内容】

- ・7/14 (土) どうつくるか? 子どもの相談・救済・支援の仕組み—日本における子どもオンブズパーソン制度化20年の現状を踏まえて—
- ・2/24 (日) 「人権擁護者としての子ども」を考える—国連・子どもの権利委員会の討議(2018年9月)を受けて—

(7) 研修講座の企画運営

【概要】子どもの権利擁護にかかわる行政職員や一般市民の資質向上を図るために、人権保育教育に関する講座の企画、講師紹介をおこなう。

【実施内容】

- ・総会記念企画『原発と戦争と平和』6/24(日)
講師：森松明希子さん(東日本大震災避難者の会 Thanks & Dream (サンドリ))
ダニー・ネフセタイさん(イスラエル人、家具作家、埼玉県秩父在住)
- ・哲学カフェ、『被抑圧者の教育学 パウロ・フレイレ』、『「家庭教育」の隘路—子育てに強迫される母親たち』を読む
4/17 (火)、5/21 (月)、9/18 (火)、10/15 (月)、11/19(月)、12/11 (火)、1/28 (月)
2/26 (火)、3/18 (月)

(8) その他(参加参画した事業等)

- ・国際女性年大阪連絡会 「45周年事業チンチャ・コリア～本当の韓国、キャンドル市民革命の地をたずねて～」1/11(日)～11/13 (火)、女性デー大阪集会「子どもの人権と平和」

講師：田中文字子 3/9（土）

- ・『沖縄スパイ戦史』上映会 12/10（木）
- ・大阪・母と女性教職員の集い 9/1（土）
- ・第7回 AIAI フェスタ～出会い・ふれあい・ささえあい～11/3（土祝）
- ・金沢市障害児通園施設ひまわり教室 研修受け入れ・交流 11/9（金）
- ・大阪大谷大学より学外授業の受入 5月、7月 14日間
- ・子どもの権利条約総合研究所関西事務所 研究交流会 12/15（土）

6. 子どもの権利に関する国際交流

【概要】アジア各国の厳しい現実とかかわる人々の活動を、日本の保育・教育の現場で広く活かすために、相互に子どもの人権保障の取り組みの現状と課題を出しあう講座や情報交換会を開催する。

【実施内容】

不開催

7. 子どもの保育

【概要】保育所を開設し、0歳からの子どもたちとともに居場所をつくる。人権保育の内容創造に向けて議論を積み重ね、どの子どもも差別なくすこやかに育つことを願って活動を展開していく。

【実施内容】

		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入所人員 (はらっぱ舎)	乳児		7	7	7	6	7	7	7	7	7	7	7	7
	1・2歳児		27	27	27	27	27	27	27	27	28	28	28	27
AIAI・はらっぱ舎合計)	3歳児		14	14	15	15	14	14	13	13	13	13	13	13
	4・5歳児		18	18	18	19	19	19	18	18	18	17	17	17

目の前の子どもの姿から保育を創ることを考える。

⇒保育場面の意味づけやドキュメンテーションでの見直し

クラスの枠を超えて、全員で子どもの成長を見守る

子どもどうしの関係の結びつきを意識する

- ・週案会議、職員会議、企画会議、年齢別会議、人権保育推進会議の実施
- ・全体計画、各種マニュアルの再確認
- ・社会福祉施設運営自己点検・自己評価表（児童施設項目）作成
- ・棚とはめこみ窓の改築（はらっぱ舎 AIAI）、床の張り替え（はらっぱ舎）
- ・保護者緊急メールの整備
- ・就職フェア（大阪市私立保育園連盟主催）に参加 7/14（土）
- ・第40回自治労全国保育集会（大阪市）に参加 7/27（金）～29（日）
- ・AIAI フェスタ 11/3（土・祝）に参加
- ・実習生受け入れ（大谷大学大学 5、7月 14日間、大阪総合福祉専門学校）

■ 収益事業

1. 保育担い手養成、派遣事業

（1）保育者（保育担い手）派遣

【概要】行政、男女共同参画センター、子育て支援団体等から、イベント・講座時の一時保育の依頼があった際、保育者（保育担い手）を派遣。

【実施内容】担い手約 50 人で 170 件の依頼に応じた。

(2) 保育担い手育成講座

【概要】「子どもの人権」を大切にする保育の理念を広め、実際に保育を担う担い手を養成する。

【実施内容】 保育部ももぐみの保育担い手育成講座

5/11(金)「子どもの人権 私の人権」 講師：田中文字子

2. 書籍の編集業務受託

(1) 自治労の保育運動編集委託

【概要】自治労中央本部からの委託で、『自治労の保育運動』（年2回発行）の編集業務をおこなう。

【実施内容】

第38号（7月発行）、第39号（11月発行）

3. 子どもの権利条約教材作成

【概要】当センターで開発した「子どもの権利スタンプラリー」等を活用し、子どもの権利条約普及のための事業をおこなう。

【実施内容】

- ・子どもの権利スタンプラリーの実施
- ・実施件数：5件

はらっぱ舎(人権保育推進会議)9/15(土)

生野高校(人権講座)9/18(火)～9/20(木)

大阪女学院(人権教育講座)10/26(水) 27(木)

豊中市立野畑小学校(豊中市子ども健やか育み条例出前講座)1/25(金)

nichinichi(任意団体)(学習会子どもの権利を学ぼう)2/16(土)

- ・参加人数：子ども335人、おとな67人 ※公立小学校の授業での実施含む

以上